

## 屋久島・口永良部島ユネスコエコパークの拡張登録申請について

### 【前回科学委員会報告以後の主な取り組み経過】

- ① 生物圏保存地域申請書概要を日本ユネスコ国内委員会に提出（H26. 8. 29）
- ② 平成 27 年生物圏保存地域申請書概要に係る審査結果の受理（H26. 9. 18）
- ③ 第 2 回屋久島・口永良部島ユネスコエコパークシンポジウムの開催（H26. 9. 18）
  - 口永良部島において、綾ユネスコエコパークの河野氏の講演及び意見交換
- ④ 世界自然遺産地域に隣接する国有林野のうち薪炭共用林組合が利用を予定している地域のゾーニングについて、関係共用林組合総代への説明（H27. 1. 15）
- ⑤ 第 3 回屋久島・口永良部島ユネスコエコパーク地域推進協議会の開催（H27. 1. 27）
  - 2 月末が提出期限となる屋久島・口永良部島ユネスコエコパーク申請書（案）の内容照会
  - 屋久島・口永良部島ユネスコエコパークの推進のための専門部会の設置（目的）
    - ・各団体等の実施事業等の共有
    - ・各ゾーニングにおける関係団体による課題等の抽出
    - ・各課題への解決策等の検討
    - ・町による事業化の可能性等の模索

### 【今後のスケジュール等】

- ① 第 4 回屋久島・口永良部島ユネスコエコパーク地域推進協議会の開催（H27. 2. 23）
- ② 生物圏保存地域申請書（和文）の提出（H27. 2. 27）
- ③ 日本ユネスコ国内委員会 MAB 計画分科会（H27. 5）
- ④ 生物圏保存地域申請書（和文修正及び英文）の提出（H27. 6）
- ⑤ 日本ユネスコ国内委員会の推薦決定（H27. 9）
- ⑥ MAB 計画国際調整理事会における登録決定（H28. 7）

### 【拡張登録申請に向けた考え方】

- ① 国内委員会から示された申請スケジュールに間に合うよう対応する。
- ② 今回の拡張申請は、これまでの屋久島 BR に、移行地域、口永良部島、漁業権が設定されている海域を加え、屋久島・口永良部島ユネスコエコパークとして、BR の機能充実と屋久島町の地域振興を図る。

### 【今後の課題】

- ① 推進体制の確立と広報
- ② 管理及び推進に向けた計画の策定

<平成27年生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）申請書概要に係る審査結果>

○ 申請地域名称： 屋久島・口永良部島ユネスコエコパーク

○ 申請の種別： 拡張登録申請

○ 審査結果：

平成27年のユネスコへの申請に向けて準備を進めることが適当である。

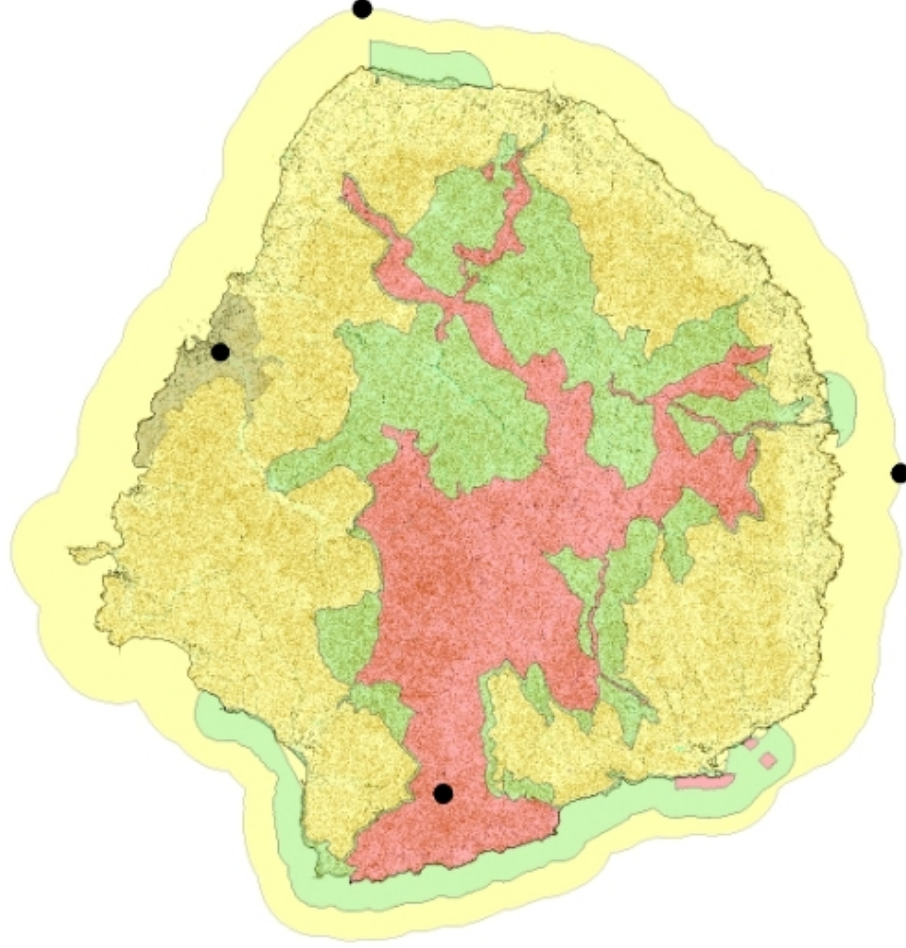
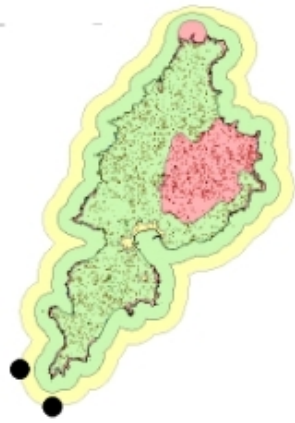
○ 分科会の所見、留意事項等：

新たに移行地域を設定することで「生物圏保存地域審査基準」に適合するものとなっている。また、各種保護制度に基づき、関係する行政機関が連携し、生態系や生物多様性を保全するための順応的管理が行われているとともに、豊富な自然資源が各種の学術調査のフィールドとして提供されている点は評価できる。

一方、本分科会は、ユネスコへの申請準備に当たって、以下の点について改善することを推奨する。

- ・ユネスコエコパークとしての推進体制を強化すること。
- ・ラムサール条約湿地の永田浜は、絶滅危惧種であるアカウミガメの北太平洋最大の産卵地であることから、核心地域に位置づける必要がないか、アカウミガメの保護に取り組む関係者とともに検討すること。
- ・申請書の中で、口永良部島についても十分に記述すること。
- ・移行地域については、ユネスコエコパークにおける地域の取組や産業を活かした地域づくりの展望を示すこと。そのためにも地域住民や関係団体の理解と参画を得て、協働に努めること。

屋久島・口永良部島ユネスコエコパーク ゾーニング案



- 全城 781.60 km<sup>2</sup> (うち海域 241.30 km<sup>2</sup>)
- ・ 屋久島 705.12 km<sup>2</sup> (海域 200.77 km<sup>2</sup>)
- ・ 口永良部島 76.04 km<sup>2</sup> (海域 40.53 km<sup>2</sup>)
- 核心地域 124.84 km<sup>2</sup> (海域 1.76 km<sup>2</sup>)
- ・ 屋久島 114.77 km<sup>2</sup> (海域 1.16 km<sup>2</sup>)
- ・ 口永良部島 10.07 km<sup>2</sup> (海域 0.60 km<sup>2</sup>)
- 緩衝地域 200.30 km<sup>2</sup> (海域 56.29 km<sup>2</sup>)
- ・ 屋久島 153.45 km<sup>2</sup> (海域 35.26 km<sup>2</sup>)
- ・ 口永良部島 46.85 km<sup>2</sup> (海域 21.03 km<sup>2</sup>)
- 移行地域 456.46 km<sup>2</sup> (海域 183.25 km<sup>2</sup>)
- ・ 屋久島 436.90 km<sup>2</sup> (海域 164.35 km<sup>2</sup>)
- ・ 口永良部島 19.56 km<sup>2</sup> (海域 18.90 km<sup>2</sup>)